

とくち

No. 365

発行 徳地町 編集 徳地町企画室 印刷 今澄印刷

毎月5日発行

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の和むまち徳地を築きましょう



消防操法の訓練をする団員たち

春さきは火の用心

2月23日中央小学校グラウンドで、町内各分団から新入団員を含めた約70人が参加しての消防訓練が実施され、訓練式や新入団員を中心とした消防操法などの訓練が熱心に行われました。

春さきは空気が乾燥して火災のおこりやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

主な内容

- ②③ 地域ぐるみで地域交通の確保を…Q&A
- ④ 新しい児童手当制度に変わります
- ⑤ 生涯学習と放送（社会教育だより）
- ⑥⑦ 予ら巣立つ（学校教育だより）・ふるさと探訪②
- ⑧ フィルムレポート
- ⑨ 春は山火事にきをつけよう
- ⑩ 健康づくりシリーズ④
- ⑪⑫ お知らせ・文芸など

ではバスが通らなくなりそう

ぐるみで地域交通の確保を

なじみも薄く、とかく敬遠されるみなさんも多いようです。
でも、毎日見なれていたバスが、実際に通らなくなつたらどうでしようか。

「バス路線を守ろう」といつても、時代の流れでどうか、きっと、不便に感じられることだと思います。

町内のバス路線は、現状で推移しますと、乗車率も年々下がり、近い将来廃止ということになってしまいます。

そこで、今回は、バス路線の現状を少しでもご理解いただきため、日ごろみなさんから寄せられたいろいろな質問、疑問の中からいくつかを抜き出して、Q&A(問・答)式でご紹介したいと思います。

バス路線は必要か

Q 現在のマイカー時代に、なぜ、バス路線を守る必要があるのですか。

A 昭和四十年代の後半から、本格的なマイカー時代が到来して以来、それまで交通手段として広く利用されていた乗合バスも、利用者が激減し、バス会社の多くは採算のとれない路線の廃止を余儀なくされています。

高齢化社会を考えますと、交通弱者数は増加の一途をたどることでしょう。

「バス路線を守る」ということは、単に交通弱者を保護するということだけでなく、バス路線の廃止によって起るいろいろな問題が、住民の負担となつてかかるつくることを避ける意味からも必要ではないでしょうか。

町内バス路線の現状は

A 緊急に対策を講

Q 町内のバス路線の現状は、どのようなになっているのですか。

実際に、昭和五十九年九月から、町営バスを藤木地区で運行して

Q 町営バスにしたらできないことはあります。現

じなければ、近い将来廃止を余儀なくされる路線は、別表に示す五路線です。その中でも、特に、堀一佐波川ダム線、堀一安養地線の二路線は、昭和六十一九年九月決算で乗車密度が五人を割れば廃止されます。

防石バス系統別運行状況

(各年度9月期決算)

運行系統	59年度				60年度				備考
	乗車密度	回数	国・県・町補助金	種別	乗車密度	回数	国・県・町補助金	種別	
堀一県庁前	5.1人	3.0回	8,912千円	2	5.1人	3.0回	8,621千円	2	
堀一佐波川ダム	5.2	5.0	3,916	2	5.2	5.0	3,540	2	昭和57年度は3種路線
堀一河内	5.2	3.0	8,025	2	5.0	3.0	8,160	2	
堀一安養地	5.3	3.0	3,210	2	5.3	3.0	3,123	2	昭和57年度は3種路線
堀一八坂中-羽高	5.2	2.0	1,982	2	5.0	2.0	2,060	2	

- 第2種路線—バス1台当たり1日平均乗車人数が5人以上15人以下の路線。
- 第3種路線—バス1台当たり1日平均乗車人数が3人以上5人未満の路線。



このまま

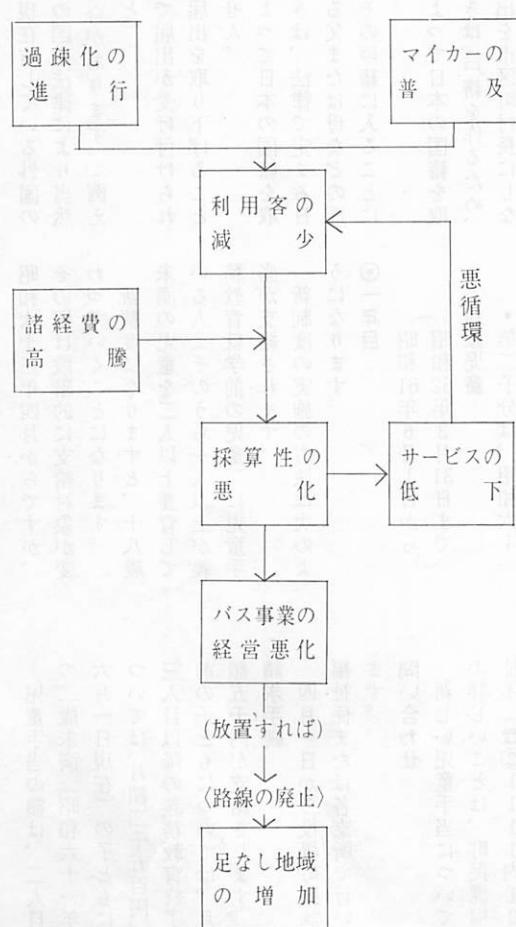
地域

バス路線

維持対策

Q & A

地方バスの環境



今後の取り組み方は

A 今後、バス路線を守つっていくには、一住民としてどのようにしていけばよいのですか。

Q やはり、バスに乗っていただく

既存のバス路線を守つていくには、現状では得策なのです。
ほんとに、現状では得策なのです。

A 今、全国的に、バス路線の存否が地域的実情を浮きぼりにするところまで、問題を拡大しています。というのも、バス路線を必要とする人（高齢者等）と、必要としない人（若い世代）がはつきり二分され、世代間の分離まで助長しているからです。

このような時代ですから、何事においても「地域のことは地域の総意で」という基本的な考え方で取り組むことが、地域の活

います。
しかし、「民営バスがだめな町営バスを」という考えは、非常に安い考え方ではないかと思われます。なぜならば、町営バスを運行するには、地元関係住民の一一致協力と一定額以上の経費負担を強いることになるからです。

Q なぜ、地域ぐるみで取り組むのですか。

行政としてはどういう対策を講じているのですか。

力を維持発展させる意味で大切のことではないでしょうか。

A 現在、地方バス路線維持対策として、赤字バス路線の補助を行っています。（防石バス系統別運行状況参照）
また、昨年七月から、みんなのご協力のもとに、町主催行事等は貸切バスをやめて乗合バスでの参加や、一部路線でのフリーバス（自由乗降）など、利用者の増加に努めています。
今後ともご協力をお願いします。



国籍取得の届出はお早めに

昭和六十年一月一日から改正

してください。

国籍取得の届出をするには、
国籍の取得をしようとする人の
住所地を管轄する法務局・地方

の法務局またはその支局に必要書
類を添付した届書を提出してし
ますが、日本の国籍を取得しよ

うとする人が十五歳以上のときは
は本人が、十五歳未満のときは
親権者、後見人などの法定代理
人が自ら法務局に出頭してしな

ければなりません。

なお、届出をする際は次のこ
とに注意してください。

① 国籍取得の届出によって日本
の国籍を取得したときは、それ

で)に限つてすることができる
とされていますので、この届出
をしようとする人は、早めに最
寄りの法務局に相談するよう

とに行われた全国盲学校珠算競技大会で、藤木の藤田崇徳君(藤田義正さんの長男)が小学部門で見事優勝し、日本一の栄冠に輝きました。

おめでとう藤田君

全国盲学校珠算競技
大会で日本一に



祝ソロパン日本一藤田崇徳君

藤田崇徳君と日本一を祝
って掲げられた横断幕

昨年十二月四日、各盲学校ご
離れ、下関市の県立盲学校(六
年生)で勉学に励んでいます。

現在、藤田君は両親の下を
歩いて、下関市の県立盲学校(六
年生)で勉学に励んでいます。

新制度に完全に移行するの
は

61年6月から段階的に 新しい児童手当制度に変わります

によって現在有している外国の
国籍をその国の法律により当然
に失う場合があります。(例え
ば韓国など)

② 法務局で届出が受け付けられ
た後は、届出を取り下げるこ
とはできません。

③ 届出によって日本の国籍を取
得したときは、法律で定まる日
本人である父または母などの氏
を称し、その戸籍に入ることに
なります。

④ 届出によって日本の国籍を取
得したときは、戸籍を作るため、
戸籍の届出を市区町村長にしな
ければなりません。

⑤ 届出によって日本の国籍を取
得したことにより重国籍となっ
た人は、法律の定める期限まで
にいずれかの国籍を選択しなけ
ればなりません。

(昭和61年6月1日から
昭和62年3月31日まで)

○ 対象児童
・ 第二子分は、昭和六十一
年六月一日現在で満二歳

未満。

・ 第三子以降分は、義務教
育終了前。

昭和五十九年六月二日以
後に生まれた児童を含む十
八歳未満の児童を二人以上

養育していること。または
義務教育終了前の児童を含
む十八歳未満の児童を三人
以上養育していること。

なお、児童については、
自分の子どもである必要は
ありません。その子を養育
していれば受給要件を満た
すことになります。

前年の収入が一定の額以上
かたは児童手当は受けられ
ません。

昭和六十三年四月からですが、
その間は段階的に支給対象が変
わっていくことになります。

新制度になりますと、十八歳
未満の児童を二人以上養育して
いる人(そのうち一人以上が義
務教育就学前の児童)に児童手
当が支給されます。

新制度の実施の方法は次のよ
うになります。

○ 一年目
・ 年額五千円が支給されます。

○ 請求手続
・ 新制度の実施の方法は次のよ
うになります。

○ 問い合わせ
・ 新しい児童手当について
の詳しいことは、町民課福
祉係(☎②1111内12
2・有線2331)へお尋
ねください。

○ 受給資格者
・ 第二子分は、昭和六十一
年六月一日現在で満二歳

未満。

・ 第三子以降分は、義務教
育終了前。

昭和五十九年六月二日以
後に生まれた児童を含む十
八歳未満の児童を二人以上

養育していること。または
義務教育終了前の児童を含
む十八歳未満の児童を三人
以上養育していること。

なお、児童については、
自分の子どもである必要は
ありません。その子を養育
していれば受給要件を満た
すことになります。

前年の収入が一定の額以上
かたは児童手当は受けられ
ません。

2年目以降の実施方法

実施年月	対象児童
2年目 (昭和62年4月1日から 昭和63年3月31日まで)	● 第2子分は、昭和62年4月1日現在で満4歳未満 ● 第3子以降分は、昭和62年4月1日現在で満9歳未満
新制度完成 (昭和63年4月1日から)	● 第2子以降義務教育就学前の児童

なお、二年目以降の実施方法
は別表のとおりです。

児童手当の額は、二人目
の二歳未満(昭和六十一年
六月一日現在)の子どもに
ついては、月額三千五百円、
三人目以降の義務教育終了
前の子どもについては、月
額五千円が支給されます。

新制度になりますと、月額
三千五百円、三人目以降の
児童手当の額は、二人目
の二歳未満(昭和六十一年
六月一日現在)の子どもに
ついては、月額三千五百円、
三人目以降の義務教育終了
前の子どもについては、月
額五千円が支給されます。

社会教育だより

生涯学習と放送

—中国地方放送文化研究に
参加して—

映像と音楽と話で綴る「金子みすゞ」の世界、5研究講座——ユーメディア時代のくらしと社会教育の五つの公開セミナーが持たれ、放送をより効果的に生かす学習のすすめ方について学習しました。

文化研究会参加者のひとり、小松正さんから次のような感想をいただきました。

壮大な美の叙事詩「ルーブル美術館」との対話

もあるらしいが、今回はフランス撮影が許可され、一段と美しい色のかがやきを見ることができる。

現在、生涯教育が重要視され社会教育面でいろいろな活動がなされているが、人の心を豊かなしてくれる美術との対話も大切なものの一つであろう。すでに美しいものを感じ、心に美しいものを感じ、心こそ持ちたい今日このごろである。美しいものへのあこが

思っている。

宇部市の放送利用学級の実践例の発表を聞き、美への歓心が高まっていることを知り、うれしさと心の豊かさを感じ学習会に参加してよかったです。づくづく思っている。

これは人間の欲求であり、それを学ぶことは自己教育力の養成に役立ち、ルーブルの名品にふれて、国際性も養われるものだと思っている。

(男子) 一位齊藤孝尚・二位尾上信一・三位三輪環・同原田龍雄

(女子) 一位神本清美・二位柴崎久美・三位原あけみ・同伊藤加代子(女子は佐波高のみ参加)

スポーツ

昭和60年度

冬季剣道

練成大会の結果

三位賀屋基洋(柚野)・同山下正美(八坂)
〔一年女子〕 一位佐古田寿美香(柚野)・二位湯桶恵子(柚野)・三位斎藤さおり(柚野)・同赤木小百合(堀)

〔二年男子〕 一位柴田幹広(島地)・二位河野敬之(島地)・三位藤本樹男(島地)・同柴田武保(島地)

〔二年女子〕 一位斎藤益子(島地)

三位賀屋基洋(柚野)・同山下正美(八坂)
〔男子〕 一位島地中・二位堀中・三位八坂中
〔女子〕 一位柚野中・二位(柚野)・三位堀中

〔男子〕 一位柚野・二位佐波高
〔女子〕 一位佐波高B・二位佐波高C・三位佐波高A

○団体戦
○中学の部

〔男子〕 一位島地中・二位堀中・三位八坂中
〔女子〕 一位柚野中・二位(柚野)・三位堀中

〔男子〕 一位柚野・二位佐波高
〔女子〕 一位佐波高B・二位佐波高C・三位佐波高A

第三十二回中国地方文化研究会が山口県教育委員会、NHK等の主催で二月七日、山口県教育会館を中心会場として開催されました。

近年、健康で心豊かな生活を送るために生涯学習に対する関心が高まり、人びとの学習欲求も多様化、高度化しています。

こうした中で、学習メディアとしての放送の役割は大きくなっています。

この会では、午前中作家の早乙女勝元先生の記念講演と午後は、1壮大な美の叙事詩「ルーブル美術館」との対話、2未来へ

作品はフランスソナー一世のコレクションとナポレオンの二人の収集品が中心であり、よく知られている。ミロのビーナスやモナリザなど、不朽の名作が含まれている。

現在放送中でありごらんのかたも多いことと思う。宮殿を美術館にしたもので、見えにくい点

のメッセージー子どもの健やかな成長と親の役割、3大黄河悠久の旅——中国大陸から日本(山口へ、4 離れた童謡詩人——

■個人戦
(一年男子) 一位友田省三(島地)・二位水野正行(堀)・

(敬称略)



「はなむけの言葉」

中学校長会長
佐伯 實
(堀中学校長)

「初心貫徹」

強い意志と夢を持つ

中学校生活の二・三年がまたたく間に過ぎ去りました。楽しかったこと、苦しかったこと、悩んだことなどいすれも懐かしい思い出として今から抜く根性を養うこと。

第一は、志をたて希望をもつて明るく力強く進むこと。
人が人として生きるということは、ただ衣食住を整えるだけでなく、夢をもつこと、志をたてそれに向ってひたむきに努力することこそ生きる価値があるのです。

第二は、苦しさに耐えて生き抜く根性を養うこと。

中学校生活の二・三年がまたたく間に過ぎ去りました。楽しかったこと、苦しかったこと、悩んだことなどいすれも懐かしい思い出として今から抜く根性を養うこと。

自信を胸に

八坂中 村 田 恵 美

月日の過ぎるのは早いもの

で、私たちはあるとわざかで、中学校生活を終えようとしています。



一 学校教育だより

子ら県立つ

卒業式の時期になりました。徳地町では、147人の児童が小学校の課程を終え中学校へ、145人の生徒が9年間の義務教育を修め、進学に就職にと飛び立っていきます。

今月は、各中学校の代表者として生徒会長に、「卒業に際しての心境や在学中の思い出」などを述べてもらいました。

この一年間を振り返ってみると一言で言えば学校生活のすべてが充実した年だったということが、充実した年だったということです。そして、私たちにとって忘ることのできない思い出に残る年だったように思いました。福祉の心を実践してきたことは今も一、二年生が着実にそれを受けついで、先生、生徒一體となつてすばらしい学園を築いていこうとしています。私は

の生活に潤いを与えることでしょう。

さて、卒業は一つの区切りであり、人生の節でもあります。その節を乗り越えて新しい人生へ出発するにあたり、皆さんに考えてもらいたいこと、決意すべきことを二、三述べてみます。

第一は、志をたて希望をもつて明るく力強く進むこと。

人が人として生きるということは、ただ衣食住を整えるだけではなく、夢をもつこと、志をたてそれに向ってひたむきに努力することこそ生きる価値があるのです。

第二は、苦しさに耐えて生き抜く根性を養うこと。

中学校生活の二・三年がまたたく間に過ぎ去りました。楽しかったこと、苦しかったこと、悩んだことなどいすれも懐かしい思い出として今から抜く根性を養うこと。

自信となつたこの一年

堀中宗安令美

ちは堀中で学んだ経験をもとに、新しい人生に勇気と希望を持った前進していくこうと思します。

今後も先生方のお教えを忘れることなく、人生の目標に向かって、ねばり強く努力して行かたいと思います。

卒業にさいしての想い

島地中 雪野敏靖

今、私たちは、それぞれの目標を目指し、全力投球しています。

この三年間、多くの先生方に尊いご指導をいただき、ようやく今日を迎えることができました。一生の内でも特に成長の著

卒業を前に

串中武石順子

卒業を前にして、この三年間中学生として勉強や運動に励み多くの経験を積み、これから的生活の基礎を培うことができたことを実感しています。

今、中学生活の楽しかったことや苦しかったことなど、ひとつひとつが思い出され、有意義な三年間だったと、自信と誇りを持って言うことができます。これからも、先生方の御指導を忘ることなくがんばっていこうと思います。充実した高校生活を送ることを目標として。

一年間の任期を終えて

袖野中 斎藤恵理子

一年前、生徒会長に選ばれたときは、不安でいっぱいでした。皆の前でのいいさつ等苦手な私でしたが、名ばかりの会長にはなるまいと、他の役員とも協力しつつ、精いっぱい努力し、学校生活の向上につとめました。

この一年間をふり返ってみて、少しはみんなのために働けたこと、私自身も向上してきたことに対し、ささやかな満足感を感じています。そして、新しい生徒会役員の、ますますの活躍を期待し、また、祈っています。

数多い思い出の中、陸上大会や駅伝での八坂中の大活躍は、私たちの脳裏に強く焼き付いています。しかし、好成績の陰には毎日の体力トレーニングや、朝夕の厳しい練習がありました。

楽しかった小学校生活も終わって、きみたちはこの春から中学生だ。勉強についていけるだろうか、友だちはできるだろうか、クラブ活動は、いじめはあることもあるだろうね。

だけど、心配なのはだれでも同じ。きみの友だちも、先輩も、それにお父さんだって、みんな中学生になる前は、心臓がドキドキしたはずさ。さあ、夢と希望をもつて、元気に中学校生活を始めようじゃないか。

みんな胸ワクワク

新中学一年生

新入生の
きみたちへ

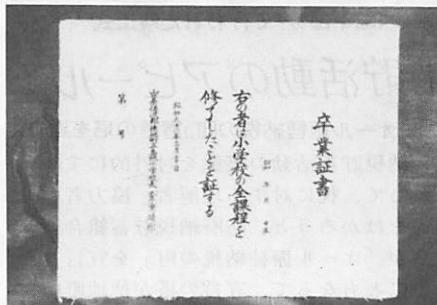
一生の友を

見つけちゃおう

中学生になると、勉強もクラブ活動もきびしくなるけど、それを一緒にがんばりとおした友だちとの友情は、それだけ強いといえるんだ。中学時代の友だちが、一生の親友になる場合が多いのもそのためじゃないだろうか。

ところで、「いじめ」がテレビや新聞で話題になっているけど、きみたちの学校からは、ぜつたい「いじめ」をなくしてほしい。

それから、自分はいじめられるんじゃないかと不安になつてるきみ。自分のどんなところが、みんなどうまいかないのか考えてみよう。参考までに、友だちと仲よくするための注意点を教えるからしっかりおぼえてね。



徳地和紙の卒業証書

徳地和紙の卒業証書

- 髪や服装を清潔にする
- 自分の考えをはつきり言う
- 友だちづきあいを大切にし、態度を明るくする
- ウンをつかない
- 約束を守る
- 自まんしたり、いい気になつたりしない
- ささいなけんかはしない
- 中学生になるつてことは、子どもから大人に一步近づいた、つてことなんだ。

あるさと探訪

㉑

深谷十三仏(石仏)

徳地町大字深谷字堂の本
昭和50年3月1日町指定

十三仏とは、死者の追善の法事を修めるとき、その年忌に配された十三の仏をおがむことで、日本独特的民間信仰である。その年忌とこれに当る仏をあげると、初七日不動、二七日釈迦、三七日文殊、四七日普賢、五七日地蔵、六七日弥勒、七七日薬師、百ヶ日觀音、一周忌勢至、三年忌阿弥陀、七年忌阿閌、十三年忌大日、三十三年忌虚空藏である。

全国的にみて、室町時代ごろから十三仏を生前に篤く信仰することで、死後冥土で裁かれる罪が軽くなるという十三仏の信仰がはじめたようで、石造の遺品は一つの碑に十三仏の梵字を刻したものが多い。この深谷十三仏のように仏像を別々につくったものは全国的に例がない。この十三仏の中央の虚空藏仏の背に応永十四年二月彼岸とある。

十三仏でこのように仏像が一つづつ造られているものとしては全国最古の遺品でたいへん貴重なものである。



フィルムレポート

串中新校舎が完成

——廊下も有効利用——

昨年の7月から改築工事が行われていた、串中学校校舎がこのほど完成し、去る2月16日に串中校舎改築事業推進委員会主催の神事と町主催の竣工式が行われました。

この校舎は、町内では初めての廊下のない学校で、従来の廊下部分は多目的ホールや小集会ホールとして有効に利用できるようになっていきます。

[工事概要] • 校舎 鉄筋コンクリート造り2階建延1,000m² (建床面積541.6m²) • 調理場 鉄筋コンクリート造り69m² • 工事費1億3,650万円 • 施工 (株)河村組 • 着工60年7月18日 • 完成61年1月31日



完成を祝ってもちまきも行われた



多目的ホール(廊下部分)で行われた竣工式



宣言の塔の除幕



コマづくりもむつかしい



なかなか思うように縫えません(お手玉づくり)

ふるさと学習で 昔の遊びを勉強

2月1日八坂小学校では、ふるさと学習で地区のお年寄り約24人を招いて、コマやお手玉などを作つて昔の遊びを勉強しました。



水をつくりだす「緑のダム」

▲全国緑化強調期間▼



●森林は「天然のダム」
森林の土壌は、雨水を蓄え
徐々に流し出します。
ところが緑のないはげ山では、
雨水は大部分が地表を直接流れ
出してしまいます。森林がない
所に多量の雨が降ると、川には
一挙に雨水が流れ込み、洪水を
引き起こしてしまいます。

●国土を守る森林
森林が整備されていると、地

水資源の確保に大きな役割を
果たしている森林の働きをみて
みましょう。

●森林は“天然のダム”

森林の土壌は、雨水を蓄え
徐々に流し出します。

ところが、その森林がいま、少しずつ荒廃の兆しを見せ
始めているといいます。わたしたちが森林の偉大な役割り
を忘れがちになっているあいだに……?

生活を守る

「緑の機能」

表面の草木や落葉の働きによつ
て、土壤の侵食を防ぐことができます。また、樹木は地中に深
く根をおろしているので、土砂

の崩壊を防ぎます。

ところで、森林には貯水ダム
の寿命を延ばす働きがあること

をご存じでしょうか。ダムの周
りが裸地や荒廃地の場合、ダム
には多量の土砂が流れ込み、ダ
ムの底にたまってしまいます。

森林が整備されていると、流れ
込む土砂の量は裸地や荒廃地の
百分の一以下に抑えられるため、
ダムは長持ちするのです。

●森林は“天然の浄化器”
雨水には窒素やリンなどのほ
かに、大気汚染物質も含まれて
います。ところが、森林に降つ
た雨は地中深く浸透する間に、
これらの不純物はとりのぞかれ、
微量のミネラルが加わります。

森林の水がきれいでおいしいの
は、そのためです。

●やむを得ずたき火をするとき
やむを得ずたき火をするとき

造林時期を迎え、森林内で作
業を行う機会が多くなりました。
また、春は山火事の発生しやす
い気象条件にもなっています。
山に入られるときは、お互い
に注意を呼びかけ、ひとりひと
りが山火事から貴重な森林を守
るよう心掛けましょう。

◆山に入ったら

これだけは守ろう

あなたの価値ある松を、事前
松くい虫予防薬の注入



松くい虫予防薬の注入

品販部のC六

森林は木材を生みだすだけでなく、水をはぐくみ、災害
を防ぐなど、限りない恩恵をわたしたちに与えてくれてい
ます。

ところが、その森林がいま、少しずつ荒廃の兆しを見せ
始めているといいます。わたしたちが森林の偉大な役割り
を忘れがちになっているあいだに……?

みんなで育てよう 緑豊かな森林

みんなで育てよう 緑豊かな森林

これまで森林を守り育ててき
た山村の人々が、林業の不況に
よって山を離れ、その手入れが
十分にできないからです。

水資源を確保し、自然災害を
防止するために、水源林造成事
業や治山事業が積極的に進めら
れていますが、日本の森林は少
しづつ荒れようとしています。

山村に住む人々や、林業に従事
者は、後始末を完全にし、残り
火がないように注意しましょう。

●予防のしかたは、予防薬を松
の幹に注入して、マツノザイセ
ンチユウの侵入、増殖を阻止し
松枯れを防ぎます。使用期間は
十一月から三月下旬までです。

◆防除の申込み
徳地町森林組合（☎②214
3）へ申込んでください。なお、
予防は業者が行います。

◆問い合わせ
松くい虫についての詳しいこ
とは、林業指導所（☎②027
9）へお尋ねください。

実な問題なのです。
毎朝、水道の蛇口をひねるた
びに、「この水は、緑豊かな森
林がつくりだしてくれるんだな
あ」
そんな思いを、新たにしたい
ものです。

六つの基礎食品



私たちが日常食べている食品は、数百種もあり、これらの食

保健婦コーナー

健康づくりシリーズ④

1日30種類の食品をとろう

六つの食品群からバランスよく

品の栄養素をいちいち考えて食べるとはたいへんなことです。そこで、食品の成分特徴をもとにして、日常の食品を六つのグループに分けたものが、別表の「六つの基礎食品」です。この六つのグループを組み合

わせて食べると、自然に栄養のバランスがとれるようになります。

さらに、グループの中でも毎食同じものに片寄らないで、たくさん種類をとるほど、よりバランスがよくなっています。

その目安として、一日三十種類以上の食品をとることが望ましいといわれています。

「一日いくつの食品をとつてい

るかの数え方」

・料理に使われている材料の一つ一つを重複しないように

・一日いくつの食品をとつてい

るかの数え方

国保だより
あなたは健康づくりに何かしてますか

数えます。(朝食べたものは昼夜に食べても数えません)
魚や肉は種類が異なれば別に数えます。

砂糖、マヨネーズ、ドレッ

シングはそれぞれ数えますが、それ以外の調味料(塩、しょうゆ、酢、ソース、こしょうなど)は数えません。

解消することにもつながります。

一日に二十分か三十分間でいい

のです。好きなように体を動かし、肩で息をするくらいの運動

をしましょう。散歩、体操、マ

ラソンなどあなたの体にあった

運動は、あなたの心構え次第で

いつでも簡単に始められます。

栄養のバランスのとれた食生

活、十分な休養ということも実

行してみたらいかがですか。

さあ、あなたの家も今日から

健康家族の仲間入りです。明日

からでは、遅すぎます。

過去に納め忘れ期間がある人は、二年内であれば納めることができますので、すぐ納められなくなることもあります。

過去に納め忘れ期間がある人は、二年内であれば納めることができますので、すぐ納められることをお勧めします。

国民年金いろいろ

納め忘れの 保険料は ありませんか

国民年金の保険料は、他の年金制度と異なり、個人で納めるようになっています。そのため“納め忘れ”をする場合があります。

保険料を納め忘れていましたと、万一の事故のとき障害年金や母子年金が受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられなくなることもあります。

過去に納め忘れ期間がある人は、二年内であれば納めることができますので、すぐ納められることをお勧めします。

労働保険適用事業主の皆様へ

労働保険(労災・雇用)の年度更新手続きの説明会は4月11日午前10時から約2時間。徳地町山村開発センターで開催されます。

献血にご協力ください

とき 3月29日(土)

午前9時~午前11時30分

ところ 町役場前

※ 献血手帳をお持ちの方はご持参ください。

インチキ医療商品に にご用心

最近、言葉たくみな宣伝で、あなたのお金をまきあげようとする、インチキ医療商品の販売が横行しています。

インチキ医療商品に惑わされないようにならぬよう。インチキ医療商品販売の特徴・説明会などを開いて宣伝するやり方(SF商法)

(1)新聞折込みなどで人を集め、いろいろな景品を無償か格安で頒布し、言葉たくさん商品説明を行い、また、群衆心理を利用するため、

消費者はあたかも催眠術にでもかかったように惑わされ、気がついたときには高い商品を買わされている。

(2)固定店舗を構えず、短期間会場を借りたり、プレハブやテントなどの簡単な設備で会場を設営し、苦情が出始めるころには他の場所へ移動する。

・書籍や小冊子などを使うやり方(バイブル商法)

「〇〇病が治った」、「〇〇式健康法」などの書籍や小冊子で商品を紹介し、根拠もないのに効果があるかのように見せかける。

「いじめ」の問題が大きな社会問題となっています。このことは、本来教育上の問題ではあります、同時に大きな人権問題でもあり、法務省や全国人権擁護委員連合会もこの問題の解決に取り組んでおります。

こうした問題にお気づきのかた、お悩みのかた、そして、子供さんの様子に異常を感じておられるかたは、近くの人権擁護委員か最寄りの法務局へ連絡あ

“いじめ”的問題は 人権擁護委員に

ご相談を

るいはご相談ください。

相談内容について、特に関係児童名等を外部に漏らすことはありませんので、お気軽にご利用ください。

徳地町の人権擁護委員は、次のかたがたです。ご相談ください。

・牛見 好さん 山畑四四六
(☎④0204)
・松本芳雄さん 岸見五五八
(☎②1209)
・伊藤利幸さん 野谷一一二
(☎⑧0233)

※山口地方法務局防府支局

(防府市中央町五一一 ☎
府②0934)

お知らせ

学校給食員・

用務員臨時雇用

登録の受付

小・中学校の給食、用務等の業務に、一時的に雇入れが必要になりましたので、次の要領で

●登録の申込先
役場総務課職員係

週五日勤務で学期ごとに雇入れることになります。(年間二百日程度)

●問い合わせ

詳しいことは教育委員会事務局総務課(☎②1111内線261・有線2233)へお尋ねください。

●放映日時

三月二十七日(木)
午後七時半から午後八時

NHK総合テレビ 山陰さん・山陽さんで 徳地人形淨瑠璃を放映

放映番組

山陰さん・山陽さん

思いつきり人形淨瑠璃

(仮題)

人形淨瑠璃の練習に打ち込む堀中淨瑠璃クラブ員と指導者の池田八重子さんの姿をお伝えします。

徳地町の伝統芸能である人形淨瑠璃が、NHK総合テレビで放映されます。ぜひ、ご覧ください。

土地取引にご注意!

1ha以上は届出を

1ha(1町歩)以上の土地取引をするときは、事前に届出が必要です。

詳しいことは、役場企画室(☎②1111・内線251有線2352)へお尋ねください。

2月20日～3月20日

納税強調月間

町では、納税意識の高揚と未納付者の完納等をはかるため、2月20日から3月20日までを「納税強調月間」として、納付の向上に努めています。未納者のかたがたのご協力をお願いします。

